

九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.352
2020(令和2)年12月 1日(火)発行



■ **はらまち九条の会** は、戦争放棄の憲法9条を守り、永久に「戦争をしない国・日本」であることを願い活動するささやかな自由な市民の会です。支持政党や宗教を問わず、何の拘束もなく匿名でも入会できる気軽な会です。
■ 結成は2005年12月7日ですから、今年で設立15周年に。■ 会員は南相馬市原町区を中心に390名。年会費は千円です。
◀デザイン：朝倉悠三さん

<核兵器禁止条約> 50の国と地域が批准・来年1月発効へ 唯一の被爆国なのに不参加の日本政府

◆核兵器の開発や保有、使用を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」の批准が50の国・地域に達し、来年1月22日の発効が確定しました。しかし、国民の6割が参加を望んでいるのに日本政府は不参加で批准を拒否。唯一の被爆国と自ら公言しながら、外交努力を怠けアメリカに追随しているだけです。

◆私たちが**はらまち九条の会**でも、日本の「核兵器禁止条約」批准をめざす署名活動などを行ってきましたが、最近若い人たちの参加が出てきて大きな希望を感じています。会報No.342の宮本麻衣子さんの<右>のような活動ぶり、また会報No.350に掲載の「高校生平和大使」の活躍もうれしいことです。

◆原水協の調べでは、【日本政府に「核兵器禁止条約」への参加・署名・批准を求める意見書】は、全国495の自治体の議会で決議されていて、福島県は59市町村のうち20議会で決議して33%、岩手県は100%が決議していて全国一です。



◀南相馬市役所
前の看板。
（同じ看板が小高
と鹿島区役所前
にもあります）

◆「核兵器廃絶平和都市宣言」は旧原町市が1985年に宣言。合併後消滅しましたが、南相馬市議会は2009年に再宣言します。さらに【日本政府への批准の意見書】も今年6月25日に決議しています。

◆また南相馬市には注目すべき全国唯一が2つあります。それは①2015年3月25日「脱原発都市宣言」の表明と、②2016年5月に『憲法』冊子を市内2万5千の全世帯に配布したことです。

誇りに思えるのは、「脱原発都市宣言」や「核兵器廃絶平和都市宣言」の再宣言、また『憲法』冊子の配布にしても、本会などが懸命に粘り強く、市議会に要望や陳情を行って実現できたことです。

若い会員さんも核兵器NO!

●今年4月のニューヨークの国連本部の「核拡散防止条約」再検討会議に、日本被団協代表団の一員として、署名を持参し参加する予定だった宮本さん。コロナ禍で派遣中止になりましたが…

お礼の便り

核兵器廃絶の署名を
ありがとうございました

仙台市 宮本麻衣子さん

会報「九条はらまち」が届くたびに開くのが楽しみで、故郷の良さを再認識し、私の心の支えになっています。

ご報告ですが、9月に「核兵器廃絶を求める署名」を宮城県原水爆禁止協議会の事務局長に提出いたしました。

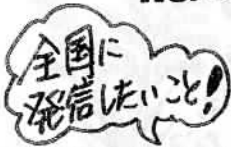
はらまち九条の会を通じての署名集約数は396筆となり、事務局の皆さんはじめ、ペンを走らせていただいた皆様のご賛同によって実現できたことを、大変に意味深いものを感じております。本当にありがとうございました。

10月24日に50か国目が批准し、人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約の発効が決まりました。

私も核兵器NO!であり続けます。日本政府にも核兵器NO!が届くまで叫んでいきます。

秋も深まってきましたので、ご自愛ください。 2020年10月26日

※宮本さんは仙台市にお住まいですが、南相馬市出身で、核兵器廃絶署名がきっかけで本会に入会されました。



50年前、双葉郡富岡町民たちは 福島第2原発建設に反対していました

■今から50年も前の1970（昭和45）年1月19日から2月5日まで、『福島民報』は連載記事「第三の火」を掲載しました。それは福島県が猪苗代や只見川の水力発電、常磐炭田の火力発電の水と火を制した「第三の火」としての原子力発電を、県が国とともに推進させるための記事でした。

■記事の中で、東京電力福島第2原発の直近の富岡町毛萱地区の住民たちが<下記>のように、国や東電や県の思惑をしっかりと見抜いていて、原発の建設にきちんと反対していたのです。

原発建設に住民の反対意見

◆「どうして双葉地区に建設しなければならないんだ。人口が少なく放射能で汚染されても被害が少ないというのか。放射能の危険性のある原発などにこの土地は売らんねえ。」

◆「原発ができたって何の恩恵もねえ。町は運転を開始すると固定資産税が入ると宣伝しているけど、その時は地方交付税がもらえなくなるのだから、あまりプラスになんねえんだ。原発には関連産業がないから、建設工事が終わったら何の利益もなくなり、残るのは放射能だけだ。」

◆「いまの農業で十分食っていける。点在する遠い代替地などいらない。公益事業といっても一企業のためにオラたちが犠牲になる理由はない。うまいこと言っても、出来上がるどまた公害問題が起きるんだべえ。」

◆「放射能の危険性がないなんてウソだ。原子炉の壁が2メートルも厚くして堅固な作りにしてあるから安全だというが、逆に考えれば、そうしなければ危険だということだべ。どんな企業でも地方に出てくるときは、絶対に公害はないとうまいことを言う。だが、出来てしまうと公害問題なんて全くそっちのけになってしまう。」

東京へ電力を供給してきた
福島県浜通りの双葉地区



■これに対し、**原発建設に賛成の意見**も紹介されています。

●当時の福島県開発課長鎌田啓一氏の発言。

「現在でこそ原発関連産業が少ないかもしれないが、5、6年後には電力消費型のアルミ工業、鉄鋼などの進出が期待できようし、原発建設が終わると原発景気がなくなるという考えは当たらないと思う。今後、双葉地方が県内一の先進地になる可能性さえ持っているといえるでしょう。」

●南双葉方部総合開発期成同盟会会長、当時の山田次郎富岡町長の発言。

「原発の建設によって南双葉が開発が進み、ひいては地元民が利益を受けることになる。…人類が月に行く時代の科学技術が原発の安全性を証明しているのだから心配はないと確信している。統計的には飛行機にしても16万回に一度は落ちることがあるという。そんなことばかりを言っていては、進歩だとか開発は考えられまい。」

▲以上の新聞記事は、福島県立学校退職教職員の会が来春出版予定の『(仮題) 裁かれなかった原発神話・福島第2原発訴訟の記録』の中から、執筆者松谷彰夫氏(元原町高校教諭)に教えていただいたものです。

○3.11の原発事故後、双葉郡の住民のほとんどが原発建設を認めていたかのような報道も多かったのですが、事実は違っていました。○その後反対意見は巧妙な手段で封じ込められていきますが、原発建設阻止のための住民運動、たとえば浪江小高(棚塩)原発阻止に成功した舩倉隆さん達のこと、早川篤雄さん(楢葉町)や青田勝彦さん(南相馬市原町区)達の県立高校教職員組合の裁判闘争のこと、漁師志賀勝明さん(南相馬市小高区)の孤独な闘いなどはもっと注目されてもいいことです。